

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：鹿児島県教育委員会

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.9%
全職員	88.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教育委員会 事務局等	本庁部局長・次長相当職	0.0%
	本庁課長相当職	96.2%
	本庁課長補佐相当職	92.5%
	本庁係長相当職	79.6%
学 校	校長職	96.2%
	教頭職	95.5%
	事務長	91.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.0%
31～35年	94.2%
26～30年	92.1%
21～25年	91.1%
16～20年	91.6%
11～15年	89.0%
6～10年	88.0%
1～5年	97.6%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- 近年、従前に比べて新規採用職員に占める女性の割合が高まっていることにより、相対的に勤続年数が短く給与水準が低い職員層に女性が多いことや、扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多いことなどが、男女の差異に影響を与えている。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員（任期の定めのある職員）】

- 任期の定めのある職員については、女性は、相対的に給与水準が高い再任用職員や臨時的任用職員が多いことなどが、男女の差異に影響を与えている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。